

出生届

令和 年 月 日 届出

在トロント日本国総領事 殿

受理 令和 年 月 日
第 号
送付 令和 年 月 日
第 号



書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知
------	------	------	-----	-----	-----	-----

(1)	子 の 氏 名	(フリガナ) ガイム タロウ 氏 名 外 務 太 朗	父母との 続き柄	☒ 嫡 出 子 (☒ 男) ☐ 嫡出でない子 (☐ 女)
(2)	生まれたとき	令和 7 年 3 月 2 1 日	☐ 午前 12時は使用しません ☒ 午後 0 時 5 2 分	
(3)	生まれたところ	カナダ国オンタリオ州トロント市ユニバーシティ通り600 番地 番 号		
(4)	住 所	カナダ国オンタリオ州トロント市ダundas通り西500番地1200号 世帯主の氏名 スミス, ケンマーク 世帯主との続き柄 子		
(5)	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたときの年齢)	父 スミス, ケンマーク 1988 年 1 月 15 日 (満37歳)	母 外務 花子 平成元 年 5 月 7 日 (満35歳)	
(6)	本 籍 及 び 国 籍	東京都港区赤坂5丁目3 番地 番 2 1 筆頭者の氏名 外務 花子 父の国籍 カナダ国 母の国籍 日本		
(7)	同居を始めたとき	令和 5 年 1 2 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)		
(8)	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約者は5) ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の層 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(9)	父 母 の 職 業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 母の職業		
そ の 他	日本国籍を留保する 署 名 外務花子 印 (※押印は任意) 署名は必ず直筆でお願いします 医師・助産師の出生証明書を添付する。			
届 出 人	☐ 1. 父 ☒ 1. 母 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長 住 所 カナダ国オンタリオ州トロント市ダundas通り西500番地1200号 本 籍 東京都港区赤坂5丁目3 番地 番 2 1 筆頭者の氏名 外務 花子 署 名 外務花子 印 平成元 年 5 月 7 日生 (※押印は任意)			

届出記入の注意事項

1. 届書はすべて日本語（漢字・ひらがな・カタカナ）で書いてください。また鉛筆や消えるペンで書かないでください。
2. 子の氏は日本国籍者の親の氏となります。ひらがな、カタカナ氏名にはよみかたは必要ありません。
3. 子の父母が婚姻していない場合は、父親が事実主義を採用する国の国籍者である場合を除き、「嫡出でない子」になり父の名前は記載しません。該当する場合はお問い合わせ下さい。
海外で婚姻したけれども日本にそのことを報告的届け出をしていない場合は、出生届と同時に婚姻届を提出する必要があります。
4. 生まれた時刻に12時は使用しません。午前0時、または午後0時と記入して下さい。
5. 生まれたところは、生まれたときとともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。なお、病院名を書く必要はありません。

North York, East York, Scarborough, Etobicoke の住所は Toronto と記入しトロント市と訳して下さい。Thornhill はヤング通りを境に、西はボーン市、東はマーカム市となります。
6. 父母の生年月日は、日本国籍の方は和暦（昭和・平成等）、外国籍の方は西暦で記入して下さい。
7. 日本人父または母について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある人)の氏名を書いてください。本籍地にハイフンは使用しません。戸籍の記載通りに記入して下さい。
8. 父母の職業は日本の国勢調査の年のみ記入します。
9. □にあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
10. 届出用紙一番下の枠外に届出人の連絡先として住所（英語で）と電話を記入して下さい。